

令和7年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市つむぎの家				
指定管理者名		社会福祉法人 上田しいのみ会		料金制導入区分	利用料金	
指定管理期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (3年間)				
施設所管課		福祉部 障がい者支援課		担当者(内線)		
設置目的		重症心身障害児・者に対する日常生活上の支援、創作的活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。				
指定管理者が行う業務内容		障害者総合支援法及び児童福祉法で定める生活介護、放課後等デイサービス及び児童発達支援サービスの提供				
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	入口自動ドア保守点検	作動状況、部品点検等	1回	R7.5.7	異常なし	
	電気工作物点検	配電盤、絶縁抵抗、設置装置点検	1回	R8.2.23	異常なし	
	消防用設備等点検	消火器具、スプリンクラー、自動火災報知設備等	2回	R7.5.23/R7.10.10	異常なし	
	特殊浴槽定期点検	外観、構造、機能等	1回	R7. 8. 26	異常なし	
	車両法定点検等	車検(市貸与車両)1か月法定点検(法人所有車両)	1回	R8.2.21 R8.3.7	ほか3か月ごとのスケジュール点検	
	警報装置	機械警備	通年	夜間・休日	通報案件なし	
	施設内消毒	施設内の害虫駆除	1回	R7. 8. 29	全館薬剤消毒	
	計量検査	体重計	1回	R7. 9. 9	修理	
	館内清掃	日常清掃	通年	利用日毎日		
	除雪等の外構管理	除雪、草刈り、清掃等	通年	適宜		
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	(専従) 管理者、サービス管理責任者(兼)児童発達支援管理責任者			2 人	2 人	
	生活支援員(児童指導員・保育士)			3 人	3 人	
	看護師			4 人	4 人	
	(兼務) 医師、看護師、理学療法士、管理栄養士、事務担当			7 人	7 人	
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R7年度実績	達成率	R6年度実績	前年度比
	生活介護サービス	5.0 人/日	5.1 人/日	102.0 %	5.4 人/日	94.4 %
	放課後等デイサービス					
	※児童発達支援は利用実績なし					
	(生活介護)開館日数	242 日	延べ利用者数(R7)	1,108 人	一日あたり利用者数	4.6 人
	(放課後デイ)開館日数	292 日	延べ利用者数(R7)	137 人	一日あたり利用者数	0.5 人
	(施設所管課による評価)					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	該当なし					
	(施設所管課による評価)					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目		令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	備考	
指定管理者	指定管理業務	収入	障害等事業社収サービ	自立支援費給付費収入	17,705,070	18,801,905	17,150,000	17,319,991	
			障害児施設給付費収入	2,932,852	3,414,570	3,700,000	4,113,467		
			利用者負担金収入	245,442	262,059	260,000	282,383		
			その他事業収入等	400,620	468,726	653,000	716,805		
			指定管理料	14,949,927	18,596,128	18,832,000	17,343,044		
			その他の事業収入等	2,904,145	3,197,284	2,664,000	2,829,619		
			その他の活動による収入		342,720	1,550,000	1,550,709		
		計	39,138,056	45,083,392	44,809,000	44,156,018			
		支出	人件費	34,428,517	38,826,972	38,380,000	38,058,459		
			事業費	2,071,963	2,939,824	2,900,000	2,573,110		
			事務費	2,281,416	2,916,084	3,140,000	2,800,453		
			その他の活動による支出	356,160	400,512	389,000	723,996		
			計	39,138,056	45,083,392	44,809,000	44,156,018		
	差引		0	0	0	0			
	自主事業	収入							
			計	0	0	0	0		
		支出							
			計	0	0	0	0		
	差引	0	0	0	0				
市	歳入	他市町村利用者負担金	798,123	936,093	800,000	807,949			
		計	798,123	936,093	800,000	807,949			
	歳出	指定管理料	14,949,927	18,596,128	18,832,000	17,343,044			
		計	14,949,927	18,596,128	18,832,000	17,343,044			
		差引	△ 14,151,804	△ 17,660,035	△ 18,032,000	△ 16,535,095			
総合計			△ 14,151,804	△ 17,660,035	△ 18,032,000	△ 16,535,095			

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	◎
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	◎
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	◎
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	◎
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	◎
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	◎
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	第三者への業務委託は適正に行われているか。	◎
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続が適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	◎
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	◎
	経理事務・帳票類の保管等	管理費用の執行状況は適正か。	◎
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	◎
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	◎
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	◎
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	◎
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	◎
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

(評価の基準)

- ◎ … 事業計画や市の仕様書等を遵守し、それを上回る取組が行われている。
- … 事業計画や市の仕様書等に定める取組が適切に行われている。
- △ … 事業計画や市の仕様書等に定める取組が概ね適切に行われているが、改善すべき点がある。
- × … 事業計画や市の仕様書等に定める取組が行われていない。

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

生活介護では、2名の利用登録者が長期入院したため0.4人減となりました。学校の長期休業時、特に春休みの利用が増えたことにより放課後等デイサービスは、前年度比0.1人増となりました。保護者の希望にできるだけ応えるよう生活介護(利用時間9:00から15:00)、放課後デイサービス(利用時間平日15:00から17:00/土曜日、学校長期休業時9:00～15:00)以外の利用時間については日中一時支援事業、タイムケア事業を適用して利用してもらっています。

②経費節減に対する取り組み

全体的に節電・節水に継続的に努めています。
この施設は、都市ガスを主力としているためガス代は、6年度に比べ夏は暑く、冬は寒かったため増加しました。
移転に伴う初度調弁的な費用が一段落したことその他全体的な節減の取り組みによりわずかながら事業費、事務費とも前年度比で減少しました。

③その他

- ・施設内のLED化を完了したほか、通信回線を整理した。
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき実施された長野県上田保健所による運営指導(R7.11.5)において改善が必要な事項はないとされ、適切に運営されている。
- ・退職職員の後任者について県条例等に定められた人員配置基準を満たす人材を確保した。
- ・国の補正予算や障害福祉サービスの処遇改善加算を活用して職員の待遇改善に努めた。

(2)指定管理業務実施上の課題

専従職員9名のうち職員2名が65歳となっており、中期的には新たな人材の確保が必要ですが、法人全体で求人をしていても応募がありません。現在、放課後等デイサービスを利用している利用者が18歳を迎えた時、生活介護サービスへ移行することになるが、人的体制の充実が図られなければ継続して受け入れることは難しくなってしまう。
社会保障費の増大が問題とされる中で、サービス報酬の9年度改定の内容次第で収入構造が変化する可能性があります。
利用者本人の体調不良による長期入院ばかりでなく利用当日の急な欠席も数多くあり、収入が不安定となる要素がある。

(3)次年度以降の取り組み

放課後等デイサービスの利用者の生活介護サービスへの移行を見据えた体制を検討していきます。

- ・国の設置基準に基づく人員配置基準の維持
- ・国の介護人材に対する処遇改善策を積極的に活用した職員の雇用維持
- ・医療的ケア児等連携推進委員会等との連携・協力等による、地域の医療ケア児等の福祉向上
- ・介護人材が確保できた場合の利用定員増
- ・BCPと連動した必要資器材等の購入

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

具体的な苦情等はありません。
利用者の家族との連絡は利用の都度、連絡ノートに書き込み、施設での状況や本人の体調について情報を共有して、質の高い介護につながるよう心掛けています。
また、毎年、保護者会を開催し、意見交換を行っている。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)

改善指示はありませんでした。